



東光監査法人

TOKOニュースレター

Vol. 171/2025年3月号

発行日：2025年3月25日

3月に入りまして全国的に暖かな春の陽気が広がり、まだ肌寒い日もありますが、春の訪れを感じる場面が増えてきました。東京ドームで行われたメジャーリーグ開幕戦や関西万博などお祭りムードが広がっていますが、会計業界では確定申告が終わり、3月決算会社では棚卸の準備や決算対策などのご多忙の中とは存じますが、お時間があるときにニュースレターをお読みいただければ幸いです。

最新情報（2025年2月1日～2025年2月28日）

1. 業種別委員会

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2025年 2月21日	公開 草案	「業種別委員会実務指針「経済価値ベースのソルベンシー規制に基づく経済価値バランスシートに係る監査上の取扱い」(再公開草案)の公表について	2024年10月31日に「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する保険業法施行規則の一部改正(案)」等(以下「保険業法施行規則の改正案等」という。)が金融庁から公表されたことを受けて、2024年11月6日に公開草案として公表しました。 その後、保険監督者国際機構(IAIS)における国際資本基準(ICS)の採択等を受けて、2025年1月31日に金融庁から「経済価値ベースのソルベンシー規制(第1の柱)に関する告示案」等が公表されました。これに対応するための加筆を行い、再公開草案として取りまとめたものです。今回再公開草案とするのに当たって加筆した部分は第46項の一部、及び第133項から第134項です。	意見募集期間 終了

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2025 年 2 月 25 日	改正	「業種別委員会研究報告第 8 号「金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項及び第 2 項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制の監査の留意事項」の改正」の公表について	監査基準報告書 600「グループ監査における特別な考慮事項」（以下「監査基準報告書 600」という。）の改正（2023 年 1 月 12 日）に伴って、2024 年 2 月 8 日付けで監査基準報告書 700 実務指針第 1 号「監査報告書の文例」（以下「監査基準報告書 700 実務指針第 1 号」という。）が改正されました。また、財務報告内部統制監査基準報告書第 1 号「財務報告に係る内部統制の監査」（以下「財務報告内部統制監査基準報告書第 1 号」という。）についても、2025 年 2 月 13 日付けの改正において、改正監査基準報告書 600 のうち、構成単位監査人への指揮、監督及びその作業の査閲に関するグループ監査人に対する要求事項を、一体監査の観点から内部統制監査に取り入れるとともに、これに関連する一体型内部統制監査報告書の文例における「内部統制監査における監査人の責任」区分が改正されております。これらを受けて、見直しを行ったものです。	2024 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度及び事業年度に係る内部統制監査から適用
2025 年 2 月 25 日	改正	「業種別委員会実務指針第 70 号「特定複合観光施設区域整備法に基づく監査に関する実務指針」の改正」の公表について	監査基準報告書 700 実務指針第 1 号「監査報告書の文例」（以下「監査基準報告書 700 実務指針第 1 号」という。）の改正（2024 年 9 月 26 日）及び財務報告内部統制監査基準報告書第 1 号「財務報告に係る内部統制の監査」（以下「財務報告内部統制監査基準報告書第 1 号」という。）の改正（2025 年 2 月 13 日）を受けて、見直しを行ったものです。	2024 年 4 月 1 日以後（一部、2025 年 4 月 1 日以後）開始する事業年度に係る監査から適用

2. IFRS 関係（会計制度委員会）

特になし

3. 学校法人会計（学校法人委員会）

特になし

4. 非営利・公会計（非営利法人委員会、公会計委員会）

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2025 年 2 月 18 日	改正	公会計委員会実務指針第 6 号「国立大学法人等の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について	2023 年 1 月 12 日付けの「監査基準報告書 600「グループ監査における特別な考慮事項」の改正に対応するため、2024 年 2 月 8 日付けで「監査基準報告書 700 実務指針第 1 号「監査報告書の文例」が改正されたことを受けて、検討を行ったものです。	2024 年 4 月 1 日以後開始する事業年度

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2025 年 2 月 18 日	改正	公会計委員会実務 指針第 8 号「地方 独立行政法人の財 務諸表に関する監 査上の取扱い及び 監査報告書の文 例」の改正につい て	2023 年 1 月 12 日付けの「監査基準報告書 600「グループ 監査における特別な考慮事項」」の改正に対応するため、2024 年 2 月 8 日付けで「監査基準報告書 700 実務指針第 1 号「監査 報告書の文例」」が改正されたことを受けて、検討を行ったもの です。	2024 年 4 月 1 日以後開始する 事業年度

5. IT 関係（テクノロジー委員会）

特になし

6. その他（会計制度委員会等）

CPA 協会 HP 掲載日	種類	タイトル	内 容	適用時期等
2025 年 2 月 19 日	公開 草案	会計制度委員会研 究報告「補助金等 の会計処理及び開 示に関する研究報 告」（公開草案）の 公表について	現時点において我が国に補助金等に関する会計基準が存在し ておらず、補助金等に係る会計処理及び開示について、様々な実 務が行われていることが想定されることを踏まえて、2022 年 10 月に補助金等検討専門委員会を設置し、補助金等に関する会 計処理及び開示について研究を重ねてきました。 このたび、一通りの検討を終えたため、公開草案として公表し、 広く意見を求めることといたしました。	意見募集期間 2025 年 4 月 19 日まで
2025 年 2 月 27 日	公開 草案	非営利組織会計検 討会「非営利組織 モデル会計基準」 の改訂について」 （公開草案）の公 表について	民間の非営利組織に共通の会計枠組みを構築する必要性と、そ のための重要なステップとして、モデル会計基準の開発を提唱し ており、2019 年には、それまでの検討結果を基礎に、非営利組 織会計検討会において、「非営利組織における財務報告の検討～ 財務報告の基礎概念・モデル会計基準の提案～」として取りまと めて公表いたしました。 今般、非営利組織の規模拡大による組織の安定性向上やサービ スの継続性確保が政策的に求められる中、組織結合の会計処理に 一定のルールを示す時期に来ていると考えられることなどから、 非営利組織会計検討会では、モデル会計基準における「組織の結 合」の会計基準等について検討を行いました。 このたび、一通りの検討を終えたため、公開草案として公表し、 広く意見を求めることといたしました。	意見募集期間 2025 年 3 月 27 日まで

II. 連絡広場（ワンポイントメッセージ）

「賃上げ促進税制の見直し（令和6年度税制改正）」

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始される各事業年度が対象として、令和6年度税制改正により、賃上げ促進税制の拡充が図られ、新たに「中堅企業」が定義されています。

- ① **全企業向け**：青色申告書を提出する全法人
- ② **中堅企業向け**：青色申告書を提出する従業員数 2,000 人以下の法人（その法人及びその法人との間にその法人による支配関係がある他の法人の従業員数の合計数が 1 万人を超えるものを除く。）
- ③ **中小企業向け賃上げ促進税制**：青色申告書を提出する中小企業者等（資本金 1 億円以下の法人、農業組合等）

詳しくは、経済産業省「賃上げ促進税制」

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/syotokukakudaisokushin/syotokukakudai.html>

などをご確認いただき、令和7年3月期に決算を迎えられる会社は適用の可否をご検討ください。

以上

【発行元】

東光監査法人 ナレッジチーム

〒162-0824

東京都新宿区揚場町 1 番 1 号 揚場ビル 3 階

Tel:03-6904-2702 Fax:03-6904-2703